

年頭の辞



国土交通省航空局

局長 蝦名 邦晴

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎えるに当たり、一言御挨拶申し上げます。職員や関係者の方々が穏やかな新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

また、年末年始も休むことなく空港などの現場において、安全で利便性の高い航空サービスの提供に御尽力いただいている職員や関係業界の方々に深く感謝申し上げます。

さて、航空輸送は、国際競争力の強化、地方空港等のゲートウェイ機能強化による地域の活性化、航空イノベーションの推進等による航空産業の振興など、我が国経済成長を支える社会基盤として必要不可欠な交通モードであります。

昨年を振り返りましても、来年に迫る東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた首都圏空港の機能強化の推進、訪日外国人旅行者数の年間3,000万人の大台突破に対応したインバウンド対策の強化、空港運営の民間委託の推進など、多くの分野で進展がありました。

しかしながら、昨年は航空の安全運航が如何に大事なことであるか、改めて考えさせられる二つの大きな事案が発生しました。

一つは大規模自然災害への対応です。昨年は台風21号や北海道胆振東部地震をはじめとする自然災害により関西国際空港、新千歳空港等の機能に支障が生じました。空港が被災・機能停止した場合、国民経済や国民生活に多大な影響を与えるため、大規模自然災害時にも航空ネットワークを維持し続けることが重要です。昨年9月の総理指示を受けて主要空港において重要インフラの緊急点検を行うとともに、その結果や既往の災害対策について議論を行い、昨年12月に国土交通省で設置した有識者会議の下で「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する基本的あり方について～中間とりまとめ～」を公表しました。全国の空港関係者がこれを等しく共有し、今後、護岸の高上げや電源施設などの浸水対策等をはじめ具体的方策を全国の主要空港に展開していくことで、大規模自然災害に強い空港づくりを目指して参ります。

もう一つがパイロット飲酒の問題であります。飲酒に起因する不適切事案の発覚後、航空業界に対して社会的に厳しい目が注がれる中、再度、不適切事案が発覚し、航空安全に対する国民の信頼を失墜させかねない状況であり、今後このような事案が再発しないよう航空業界が一つとなって取り組んでいかなければ

ればなりません。国土交通省としては、昨年12月に「航空従事者の飲酒基準に関する検討会」での議論を踏まえ、アルコール濃度に係る数値基準の新設や、検査機器によるアルコールチェックの義務付けなどの基準案を取りまとめました。航空の安全に対する信頼をできる限り早急に回復できるよう、基準の策定を含め、必要な措置を講じて参ります。

本年は「亥年」でもあり、これまでの歩みを遅らせることなく、航空関係者の総力を挙げて「突進」し、確実に多様な施策を遂行し、実現していくべき年と考えています。以下、新しい年を迎えるにあたりまして代表的な取組を御紹介します。

まず第一の政策課題は首都圏空港の機能強化です。

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人受け入れるという大きな目標が掲げられているところです。これらの目標を達成するため、首都圏空港の発着容量について、ニューヨーク、ロンドンに匹敵する世界最高水準の約100万回を目指しています。

具体的には、2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人受け入れるには、羽田空港、成田空港の発着容量を各々約4万回拡大することが必要不可欠です。このため、羽田空港につきましては、飛行経路の見直しを実現するべく、出来る限り多くの方々にその機能強化の必要性を御理解頂くことができるかが重要です。昨年12月からは、第五巡目となる住民説明会を開催しております。今回の住民説明会においては、これまでの住民説明会で寄せられた御意見を踏まえ、今後のプロセスや機体の見え方、音の聞こえ方等について情報提供して参ります。引き続き、騒音対策や落下物

防止対策等を着実に進め、必要な手続きを経た上で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに運用できるよう、準備を進めて参ります。また、成田空港につきましては、発着容量の拡大に必要な高速離脱誘導路の整備を進め、昨年12月には一部供用を開始しております。さらにその先を見据え、訪日外国人旅行者を6,000万人受け入れるにも、昨年3月の四者協議会での最終合意を踏まえ、成田空港の第三滑走路の整備やB滑走路の延伸、夜間飛行制限の緩和といった更なる機能強化策が必要不可欠です。引き続き、成田空港会社及び千葉県とともに関係市町のご協力を頂きながら、同空港の機能強化を進めて参ります。

このような取組を着実に実施することで、本年も引き続き、首都圏空港の機能強化に尽力して参ります。

「明日の日本を支える観光ビジョン」が定める目標達成に向けては、首都圏空港以外の拠点となる空港の機能強化も必要不可欠です。

関西空港及び伊丹空港においては、平成28年度から、コンセッションにより両空港の運営権者となった関西エアポート株式会社による運営が開始されています。関西空港については、平成30年9月の台風21号により旅客ターミナルや滑走路が浸水するなど大きな被害を受けましたが、関係者のご尽力により、被災から3日後には第二ターミナルが一部再開し、その後も順次復旧が進められ、10月には前年を上回る旅客数に回復しております。今後、再度被害を発生させることのないよう、護岸の嵩上げや電源設備等の浸水対策等の防災機能の強化について、新関西国際空港株式会社及び関西エアポート株式会社と連携し着実に進めて参ります。

中部空港においては、複合商業施設のフライトオブドリームズの開業や、空港島内に愛知県の国際展示場やホテルの建設が進められるなど、空港機能の強化が行われています。特に、受入能力の強化に向け、今年には新たなLCCターミナルが供用予定であり、それに伴うCIQ施設整備などを進めて参ります。

地方の拠点空港については、那覇空港の滑走路増設事業を来年度には着実に終了させるとともに、福岡空港における滑走路増設事業や、新千歳空港、福岡空港、那覇空港におけるターミナル地域の再編事業などの機能強化に引き続き取り組んで参ります。

また、国際線就航による地方イン・地方アウトの誘客促進も大変重要です。そのため、自治体等が誘客・国際線就航促進の取組を行う「訪日誘客支援空港」に対して、着陸料やグランドハンドリング経費などの新規就航・増便に係る経費への支援や、ボーディングブリッジやCIQ施設などの整備への支援を引き続き実施します。平成29年の支援開始以降、これら認定空港において、22空港44路線週141便の国際旅客定期便の新規就航・増便が実現しており、本年も、強力に国際線の就航を促進して参ります。

さらに、民間の知恵と資金の活用を図り、航空系事業と非航空系事業の一体的な経営を実現するなど、「空港経営改革」の取組を進めることも重要です。平成28年度の関西空港及び伊丹空港、仙台空港における運営委託の開始を皮切りに、昨年4月には高松空港の運営委託が開始され、本年4月には福岡空港の運営委託が開始される予定です。また、平成32年度には熊本空港及び北海道内7空港、平成33年度には広島空港の空港運営の民間委託が予定されており、着実に手続きを進めて参ります。空港は、「整備」から「運営」、さらには「経営」の時代が到来しつつあると考え

ており、関係者の皆様と緊密に連携、協力して、引き続き必要な取組を進めて参ります。

今後の少子高齢化社会を見据えて、持続的な地域航空を実現することも航空行政上の大きな課題です。このため、昨年3月の「持続可能な地域航空のあり方に関する研究会」最終とりまとめを踏まえ、関係する航空会社を構成員とする「地域航空の担い手のあり方に係る実務者協議会」を設置して検討を行い、昨年12月には検討結果を公表しました。経営統合については継続課題としつつ、まずは九州地域における事業組合（LLP）の設立による系列を超えたコードシェアや業務の効率化等を目指し、関係者と連携をとりながら、更なる協業の深化に向けた検討を進めて参ります。

改めて申し上げるまでもなく、安全・保安の確保はいかなる政策にも優先されます。「安全や保安の確保に絶対はない」との考えの下、関係者の皆様とともに必要な取組を進めて参ります。

小型航空機については、昨年8月に群馬県防災ヘリコプターが墜落するなど事故が頻発しており、更なる対策の強化が必要です。このため、操縦者に対する定期的な技能審査の実施等の従来からの対策に加え、昨年は安全啓発動画の発信、簡易的な飛行記録装置の実証実験、などの取組を行ってきましたが、引き続き「小型航空機等に係る安全推進委員会」の開催を通じて有識者や関係団体等の御意見も踏まえながら、一層の安全対策を進めて参ります。

航空機からの落下物については、昨年9月に策定した「落下物防止対策基準」を、本邦航空会社のみならず、日本に乗り入れる外国航空会社にも今年度中に適用させ、航空法に基づき提出する事業計画に関連付けること

で、実効性を担保して参ります。また、関係する航空会社が連帯して補償する救済制度を全国展開するとともに、同制度への加入の義務付けを検討するなど、被害者救済策を充実して参ります。「落下物対策総合パッケージ」に盛り込まれた対策を関係者とともに着実かつ強力に実施することにより、落下物ゼロを目指して最大限取り組みます。

航空保安対策については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、引き続き「テロに強い空港」を目指し、対策をさらに強化して参ります。具体的には、先進的な保安検査機器であるボディスキャナーについて本年3月までに仙台空港、長崎空港など17空港へ、ラグビーワールドカップ2019日本大会開催までに全国の主要空港へ導入を完了する予定です。

国産ジェット旅客機MRJについては、現在4機の飛行試験機が米国に空輸され、三菱航空機による飛行試験や地上試験が実施されています。本年1月下旬頃には、航空局のパイロットによる飛行試験を開始する予定であり、型式証明に向けた安全性審査がよいよ佳境に入ります。また、MRJの就航後も見据え、国と航空機メーカーとが連携して国産航空機の安全性確保のための措置を講ずることを盛り込んだ、航空法改正案の準備を進めています。2020年半ばに予定されている初号機納入に向け、引き続き、適切かつ円滑に安全性審査を進めるとともに、航空機の安全確保に万全を期すための制度整備に取り組んで参ります。

ドローン等の無人航空機については、昨年は離島や山間部における荷物配送の実現に向け、補助者を配置しない目視外飛行に係る要件を明確化し、それを踏まえ航空法に基づく許可・承認の審査要領を改訂しました。これにより福島県では、審査要領改訂後の第一号

となる荷物配送が、日本郵政によって実現しました。今後は更なる展開が期待されます。

また、政府では昨年10月より、「小型無人機に関する関係府省庁連絡会議」において、ドローン等の脅威に関する課題や講じるべき対策について検討を進め、その中で昨年末には、東京オリンピック・パラリンピック大会等の期間中に主要な国際空港等の上空においてドローンの飛行制限、排除措置等がとりまとめられましたので、今後、関係省庁と連携して必要な措置を講じて参ります。さらに、近年、安価で高性能な無人航空機が普及したことに伴い、無人航空機が活用される機会も増加していることから、更なる安全確保に向け、衝突防止措置などの制度整備を進めて参ります。いわゆる“空飛ぶクルマ”について、昨年は、経済産業省とともに、「空の移動革命に向けた官民協議会」を立ち上げ、年末にはロードマップを取りまとめたところです。“空飛ぶクルマ”は、モビリティ分野の新たな動きとして、世界各国で開発が進んでおり、我が国においても都市部での送迎サービス、離島や山間部等の新たな移動手段などにつながるものと期待されていますので、安全確保を旨としつつ、その実現に向け、引き続き官民で連携を図りながら取り組んで参ります。

近年、航空旅客需要は急速に拡大しており、今後もインバウンドの増加を追い風にさらなる増加が見込まれます。一方で、生産年齢人口の減少を背景とした現場業務を中心とする人手不足など、供給面での制約が懸念されています。

このため、先端技術の活用による「航空イノベーション」を推進することとしており、まずは空港での地上支援業務の省力化・効率化を実現するため、昨年開始した空港制限区域内の自動走行に係る実証実験に続き、本年

は貨物牽引車の実証実験を行うなど、2020年までの省力化技術の導入を目指して取組を加速して参ります。

また、本年1月より徴収が開始される国際観光旅客税の税収も活用しながら、顔認証技術を活用してチェックインから搭乗までの搭乗関連手続きを一元化するなど、我が国の玄関口である空港において、先端技術の活用等により、旅客の搭乗関連手続きや空港内移動を一気通貫で円滑化・高度化し、世界最高水準の利用者サービスの提供を図る「FAST TRAVEL」の取組を推進して参ります。また、これらの生産性向上の取組や国内人材の確保を最大限行っても、なお不足が見込まれる労働力に対して、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることが必要であり、空港グランドハンドリング及び航空機整備の業務において、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」によって創設された新たな外国人受入制度の活用を図って参ります。

訪日外国人旅行者が増大する中、引き続き安全な運航を確保するためには、操縦士・整備士の養成・確保も重要な課題です。このため、平成30年度から開始した航空大学の養成規模の72名から108名への拡大に着実に取り組むほか、引き続き、産官学の協力の下、操縦士・整備士を目指す若者の裾野拡大を進めるなど、操縦士・整備士の養成・確保を図って参ります。

訪日外国人旅行者を6,000万人受け入れるために必要となる管制容量の拡大について

は、引き続き、管制空域の上下分離及びターミナル空域の統合等からなる国内管制空域の抜本的再編を段階的に進めて参ります。なお、昨年10月には空域再編の一環として神戸航空交通管制部を発足させました。しかしながら、神戸管制部における新システムへの移行が遅れていることから、速やかに移行できるよう取り組んで参ります。

航空インフラの海外展開も重要な課題です。安倍内閣総理大臣をはじめ、石井国土交通大臣等による、これまでのトップセールスの成果により、昨年は、8月のラオス ワッタイ国際空港ターミナル運営事業の延長、12月のロシア ハバロフスク国際空港ターミナルの整備・運営事業など、我が国企業による海外空港案件の獲得事例もありました。そのような成功事例を今後も着実に増やしていくため、国土交通省としては、海外インフラ展開法を活用し、空港分野も含めてインフラシステム輸出の拡大に向け更なる取り組みを進めることとしております。航空局としても、「航空インフラ国際展開協議会」を中心に、より一層官民の連携を深めて対応して参ります。

本年も航空局におきましては、航空の安全の確保を大前提として、国民の目線に立った政策の推進に向け、一丸となって取り組んで参ります。引き続き、関係各所の皆様の御理解と御協力をお願いするとともに、航空の安全と発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

平成31年1月1日